

令和4年11月11日

令和4年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」  
(11県知事会)の懇談概要について

標記研究会を対面及びWeb会議形式にて開催し、「気候変動による水災害リスクの増大に対応した防災・減災対策に向けて～流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」の本格的実践～」をテーマに国土交通省へ提言書を提出しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足し、現在、全国11県の知事により構成し、今までに25回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第26回目の研究会を開催しました。

#### 【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

#### 記

- 日時 令和4年11月10日(木) 14:00～15:00
- 場所 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階  
特別会議室  
※その他の会場は以下に記載してあります。

#### 3 主な発言内容

(会長・湯崎広島県知事)

近年、気候変動等の影響による水害などの頻発化・激甚化や、大規模地震の発生が懸念されており、防災・減災対策の重要性は増している。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めることや、関係者が協働して流域全体で

行う「流域治水」を推進することなどについて議論を深めたい。

（古川国土交通大臣政務官）

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、事前防災対策の加速化を含め、「流域治水」の取組を強力に推進する必要がある。各県におかれては、河川管理者の立場のみならず、総合的な行政主体の立場として、特定都市河川の指定や土地利用規制・誘導等において大きな役割を担うことになるため、御協力をお願いしたい。国土交通省としても事前防災対策を強力に推進するため、必要・十分な予算が確保できるよう努めていく。

#### 4 各県意見発表内容

（湯崎広島県知事）

「流域治水」の推進による事前防災の加速化を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含め、必要な予算の安定的かつ持続的な総額確保をお願いする。

（飯泉徳島県知事）

「災害予防」「再度災害防止」「事前復興」など、防災・減災、国土強靱化の推進のため、これからも国土交通省や全国知事会と共にしっかりと取り組んで行く。

（山本埼玉県副知事）

気候変動により水災害リスクが増大していることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進、流域治水の加速化を図ることが肝要であるため、国には引き続き必要な予算の確保、拡充をお願いする。

（櫻本福井県副知事）

治水対策を着実に進めていくが、国土強靱化に必要な予算の継続的な確保をお願いする。また、流域治水対策については、各分野の協力が進むよう、関係省庁が連携し

て、それぞれの現場への指導等をお願いする。

(河合岐阜県副知事)

「流域治水」の取組を推進するためにも、ハード・ソフト一体となった事前防災対策の加速化に、引き続き特段の御配慮をお願いする。

(松尾島根県副知事)

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためにも、「流域治水」の取組を推進する必要があり、国には治水関係予算の確保と配分、及び制度的な支援をお願いする。

(蔵堀富山県副知事)

流域治水の推進として流域治水プロジェクトを策定し、県民への周知に努めている。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による河川改修、河道掘削、土砂災害対策などの事業も進めている。引き続き本県の治水行政の推進に格別の配慮をお願いする。

## 5 出席者

<関係県知事等>

湯崎広島県知事(会長)、飯泉徳島県知事、山本埼玉県副知事、櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事、蔵堀富山県副知事

<国土交通省>

古川国土交通大臣政務官、岡村水管理・国土保全局長ほか

## 6 懇談テーマ

「気候変動による水災害リスクの増大に対応した防災・減災対策に向けて」  
～流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」の本格的実践～

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2 特別会議室  
富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 防災危機管理センター3階 研修室3-D  
福井県：福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階 特別会議室  
岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室  
兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部  
島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂  
徳島県：徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階 特別会議室  
長崎県：長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁3階 301会議室  
鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁15F 河川課  
広島県：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、  
岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、広島県政記者クラブ、  
徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、県政記者クラブ青潮会（鹿児島）

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8585	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	徳島県河川整備課	088-621-2570
長崎県河川課	095-894-3083	鹿児島県河川課	099-286-3586
広島県河川課	082-513-3929		

(本年度幹事県)